

平成20年6月10日（火）

○議長（中上良隆君）順番14、19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）それでは、通告に従いまして一般質問を行います。今回の質問は、情報刊行物の配布と岸上区との広野山補償問題の2点についてお伺いしたいと思います。

1点目としまして、本市では情報刊行物の配布は、市内100の自治会・区に委託しております。情報刊行物としましては、「広報はしもと」、県民の友、社協だより、市議会だより、公民館だより、市民病院だより等がありまして、その行政委託料としまして、昨年は3,368万8,000円であり、本年20年度は3,119万7,000円となっております。

県下9市の情報刊行物の配布方法を見てみますと、本市のように自治会・区に委託している自治体もあれば、専門業者に委託している自治体、また、シルバー人材センターに委託している自治体、個人に委託している自治体もあるということです。

県下9市の刊行物の配布委託料を見てみますと、一番高額な配布料を支払っているのは本市であり、そして、一番低額の自治体は新宮市となっております。1世帯当たりの委託料を比較してみますと、本市は新宮市の10倍の委託料になっているということです。

ここで伺いますが、本市として何を基準に行政事務委託料を算出しているのかをお伺いしたいと思います。

2点目としまして、岸上区との広野山補償問題についてお伺いしたいと思います。

まず、はじめに、広野山問題とはどういうことなのかを知っていただくために、簡単に説明させていただきたいと思います。

当該地、通称広野山といいますが、吉原・

山田地区名義の財産であり、旧岸上村の住民が薪炭林に使用するため吉原・山田区と賃貸契約をなし、岸上村の住民の入会山になったということです。このことは明治42年の山田村公有林つづりに岸上村への入会権の分与が記載されております。ご存じだとは思いますが、入会権とは、一定の山林、原野に対して特定地域に居住する住民が平等に利用、収益し得る慣習法上の権利であります。

昭和20年1月10日、山田・吉原区長との間で開墾地とするための土地賃貸契約を締結、そして、昭和27年7月1日、岸上村村民の開墾地、薪炭地として農林省より有償払い下げを受け、岸上村財産になったということです。そして、昭和30年1月1日、町村合併により橋本市となるが、同山林については、橋本市に引き継がれず、放置の状態であったということです。そして、昭和42年6月に橋本市名義に変更登記されました。その後、耕作者に対する補償について進められ、耕作者69名に対し総額2億1,300万円を支払われております。問題はその後なのです。

公有財産の保全と土地所有者との調整について、平成4年6月に橋本市財産価格審議会の答申があり、「岸上地区財産取得に係る件については、橋本市と耕作者との関係を解決の後、岸上区と処理することが望ましい」という答申を受けました。橋本市財産価格審議会のメンバーとしましては、市議会議員5名、前市議会議員2名、山田・岸上・神野々3地区の区長3名、そして開発公社理事1名、当局から4名の合計15名で構成されております。

答申から16年、そして、耕作者との離作問題も完了して9年になりますが、いまだに解決されていないということです。当局は、岸

上区との広野山補償問題についてどのように考えているかをお伺いして、私の1回目の質問といたします。ご答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長(中上良隆君)議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長(中山哲次君)登壇〕

○総務部長(中山哲次君) それでは、まず最初に、市からの広報等の配布についてお答えをさせていただきます。

市からの配布物につきましては、現在、市内の各区(自治会)に委託し、市広報、議会だより、市民病院だより等の配布や文書の回覧をお願いいたしております。

行政事務委託料といたしましては、戸数割と均等割がございます。戸数割は、1戸当たり1,100円で2万5,000世帯、均等割は、その区の世帯数に応じ249世帯までが2万2,000円、250世帯から499世帯までが3万4,000円、500世帯から749世帯までが4万5,000円、750世帯から999世帯までが5万6,000円、1,000世帯以上が6万7,000円となっており、それらを合わせて平成20年度予算額は3,040万円となっております。

しかしながら、他市の状況から見まして、配布物の配送経費以外に別枠で行政事務を委託する費用として予算計上しているところもございますので、本市が必ずしも県下で最高額であるとは考えておりません。

行政が施策を進める上で、市民ニーズは日々多様化、高度化しており、行政からの公共サービスだけでは市民の満足感を高めることは難しくなっている状況の中、区(自治会)の協力は必要不可欠であることから、

この4月より、各区のご意見や要望を市に反映するため、市の幹部職員が各区長宅に配布物を届ける取り組みを開始したところであります。

行政事務委託の業務内容につきましては、広報文書及び諸紙の配布と文書等の回覧だけに限らず、その他行政事務処理に必要な業務ということから、市からの重点施策の協力をお願いや事業を進めるための調査依頼等についても契約の中に含まれております。

また、平成18年当時の合併協議の中で、旧橋本市と旧高野口町では委託料についてかなりの差がある中でご理解をいただき、今日の調整に至ったという経緯がございます。このため、当面は現状のままといたしたく、ご理解のほど、お願い申し上げます。

続きまして、広野山の問題についてお答えさせていただきます。

議員ご承知のとおり、広野山の権利関係に係る歴史的経緯については、非常に複雑な経緯がございます。当時、平成4年6月23日付で橋本市財産価格審議会より「岸上地区財産取得に係る件については、橋本市と耕作者の関係を解決の後、処理することが望ましい」との答申をいただいておりますことから、まずは耕作者との関係解決を先行すべく、関係者の方々と協議を行い、平成11年12月にはすべての離作協議が成立いたしました。

ただ、橋本市財産価格審議会資料及びその他関係資料を確認、検討し、その経緯については理解をしているところでありますが、昭和30年の合併時に岸上村の村有財産から橋本市の市有財産へと所有権の承継が行われ、その後、所有権移転登記がなされたことについては、法的に何ら疑問の余地はないものと考えております。また、橋本市財産価格審議会の答申においても、広野山の所有権が岸上区にあるとの言及はありません。

議員おただしの件については、答申を尊重し、本件の最良な解決に向けて岸上区と市において協議を進めているところでありますが、経緯に照らせば、議員おただしの補償という形での解決はできないと考えています。

既に長い年月が経過している状況であるため、できるだけ早い時期に解決すべく、今後とも取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。

ただ今、部長の答弁をお聞きして、まずは、刊行物の委託ということでお聞きしたいと思います。

ただ今、本市の委託料は県下で一番高いとは思っていないという答弁をいただきました。県下9市の配布物の委託について、一応、私なりに調べさせていただきました。ですから、私、刊行物の委託料、これだけを調べさせてもらったので、ほかのことについては知りませんが、そういうことでご理解してほしいなと思います。

そして、私、先ほども言いましたように、なぜ情報刊行物の委託料を質問したかと言いますと、私が調べた範囲では本市の委託料が一番高いというふうに感じております。ですから、先ほど答弁いただいたように、この刊行物の配布の委託料については、各地区の世帯数プラス均等割で算出しているということがわかりました。

しかし、その中で私が言いたいのは、先ほども言いましたように、この厳しい財政の中で、私なりに調べた中では本当に一番高いなということになったわけです。ですから、後からまたご紹介させていただきますけれども、

いっぺんお聞きしたいなと思ったんです。ですから、この問題については、もちろん、各自治体の財政状況、また地域間の問題等もありまして同じようにはいかないということは私にもわかります。せめて2割や3割ぐらいの高値であれば、私、何も言わないんですけども、かなりの差があるということなので、今回、私なりに質問させてもらったということです。

ですから、先ほどからも市当局の答弁を聞いていまして、財政が厳しい、財政が厳しいという中で、なぜ情報刊行物の委託料が高いのかなと私なりに考えるわけです。そんなに本市の財政状況がいいのかな。今さら言うまでもなく、本当に厳しいという中で私はそう感じておるわけです。

ここで私、お聞きしたい。先ほども答弁いただきましたけれども、本市として、県下の、また近隣の刊行物の配布の委託料について調査、また金額を把握しているのかどうかということについて、まずお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えさせていただきます。

一般質問の通告をいただきまして、正直なところ、直近の数字は調査させていただきました。そうした中で、県下であるんですが、和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、紀の川市、新宮市ということで、確かに新宮市の場合でございますと、配布員とシルバー人材センターに23円の単価の世帯数ということで450万円とか、先ほど質問あったような数字を総務課のほうでも確認させていただいております。そういうことで、和歌山市なり海南市なりということの数字は把握させていただいております。

ただ、今回、先ほどもご答弁させていただ

いたわけですが、4月から市の幹部職員により各区長のところへ直接お届けさせていただいて、いろいろご意見なり、おしかりなり、ご提案等をいただくという制度で動き出しました。そういうことで、ご答弁させていただいたとおり、当面の間はこの方法をもって地域の方々のいろんなご意見をちょうだいしたいと思います。

ただ、この3,000万円強が安いのか高いのかということについては、今後、大阪府関係、また奈良県関係等の数字等も把握はしていきたいと考えております。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。やはり最低限度、近隣の委託料についても把握しておいてほしいというのが私の気持ちなんです。

それで、先ほど言いましたけど、私なりに一応調べました県下9市の委託料、それと委託先について説明させてほしいと思います。

まず、紀の川市。紀の川市は、予算が2,000万円。そして、委託先として専門業者に委託しているということです。毎月、月初めの1日から4日までの4日間で配布していると聞いております。

次は、岩出市。予算が680万円。これはシルバー人材センターにお願いしている。そして、10日間で配布していると聞いております。

和歌山市では、3,078万円とプラス、県民の友委託料がありましたね。これが入っていないということで、これで約1,600万あると思います。そこで合計しますと4,678万円というのが予算です。県民の友の委託につきましては、県から本市もいただいておりますけれども、1回9円45銭かな、そういうことで、本年度も291万円ちょっとの委託金が入っていると思います。そして、和歌山市も自治会・区に委託しているということ。

次、海南市は、自治会・区に690万円、そしてシルバー人材センターに、梱包とかするということで275万円、合計965万円予算を組んでおります。

そして、有田市は808万5,000円。これも自治会・区です。

そして、御坊市は200万円。これも自治会・区に委託しているということ。

そして、田辺市は1,400万円。これも自治会・区に委託しているということ。

新宮市は、シルバー人材センター、そして個人に委託しており、196万円。プラス熊野川町だけが自治会・区に委託しており、4万5,000円から5万円と聞いております。

そして、先ほど言いましたように、本市が3,119万7,000円ということです。この数字を見て、所管部長として、まずどういうふうに感じるのか。先ほど、本市の予算は県下で一番高いとは思っていないと言いますが、この件について、部長としてまずどういうお考えなのか。感じなければそれでいいんですけど、もし感じるお気持ちがあったら、ご意見を尋ねたいと思います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほど、冒頭の前1回目のご答弁でもさせていただきましたが、本市におきましては、各区長方に行政事務を委託する費用も含めまして予算計上をさせていただいて、その結果が当初予算で約三千数百万円ということでございます。

ちなみに私のほうでも紀の川市一例とらせていただいて調査したんですが、なるほど、広報を配布する部分につきましては、業者に約2,000万円。ただしということで、行政事務委託料、それから自治会運営費等を含めまして、紀の川市では2,000万円とは別に4,000万円の自治会運営委託を支出しておるとい調査結果もいただいております。

ですから、県下のほかの市におきましても、別途に自治会への補助なり支出をしているという状況の中で、私、先ほど、橋本市の3,040万円、行政事務等々の委託料も含めて、ご無理を各自治会区長にお願いしておるということで、決して高くはないというご答弁をさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）今の部長の答弁ですけれども、ご理解してほしいと言いますけれども、もう一つ理解できないところがあります。

というのは、先ほどから本市の行政事務委託料3,000万円からありますけれども、これも私、所管の課長に聞いたところ、この3,000万円は情報刊行物の委託料としてということをお聞ひしておりますよ。そして、先ほど部長が、紀の川市は2,000万円プラス4,000万円と言っていましたけれども、私は、情報刊行物の委託料だけを言ってるので、ということは、2,000万円で間違いはないでしょう。ということなんですよ。

ですから、私、言いたいのは、これからの自治体の運営というのは、いかに自治体として収益を上げる、また、いかに歳出を抑えるかがこれからの自治体運営でしょう。これ、今さら申すまでもないんですけど。

ここでいっぺん、これぐらい違うということを紹介させていただきたいのは、県下9市の1世帯当たりの委託料はどれだけついているか、それを紹介させていただきたいと思ひます。

本市の1世帯当たりの委託料は1,220円です。そして、紀の川市は802円。岩出市・和歌山市は、約ですけども、345円。田辺市・海南市は430円。有田市は735円。御坊市は240円。新宮市は122円。ですから、私、先ほど言ひました、新宮は本市の10分の1ということ

です。この数字はほとんど大きな間違いはないと思ひますよ。これ、予算を割って出しておりますから、そんなに大きな間違いはないと思ひます。紀の川市でも800円。ということは、紀の川市の1.5倍がうちの委託料金ということ。うちは岩出市や和歌山市の3.5倍。田辺市・海南市の約3倍、有田市の1.6倍。御坊市の5倍の委託料をうちは払っておるわけですよ。そして、先ほど言ひました新宮市の約10倍ということなんです。

ですから、そういう中で、もちろん、本市の委託料の中において各自治会の自治会の運営費の一部に使っているということも私、聞いております。しかし、比較しますとあまりにも高くないかなというのが私の気持ちなんです。

しかし、ここで自治会・区との話し合いで委託金を見直すことにより、また、委託先を変えることによって1,000万円、1,500万円の金が浮いてくるということですよ。そして、この浮いたお金を市民サービスに回せたらどんなにいいものか。このお金を市民サービスに回すことを各区長にお話したら、きっと納得してもらえると私は思ひます。

ここで委託先を変えたらどうなるかということを紹介させていただきたいと思ひます。

うちと紀の川市、人口的に世帯数割にしたらほとんど変わりません。仮に同じように専門業者に委託しますと、2,000万円だとすると、1,100万円からのお金が浮いてくるんですよ。何もしないで。その中で、今年予算でも13.1%ですか、という、本当に苦しい予算を削っているんです。ところが、逆に何も苦労もなしに、という言い方が悪いですけども、委託先を変えるだけで、紀の川市のようにすれば1,100万円からの金が浮いてくるということです。これが専門業者。

そして、宅配便。宅配便として佐川急便、

クロネコヤマト、調べてみました。そしたら、通常でポスト投函するのであれば80円。しかし、2万5,000軒からある世帯としたら、まだまだ値段交渉はさせてもらいますということ。聞いてくださいね。ここで、通常の80円で計算しても700万円浮いてきます。そして、10円安くなるたびに300万円浮いてきます。ですから、通常でも80円、それを10円減らしたら1,000万円の予算が浮いてくるんですよ。そして、80円から20円引いて60円になると1,300万円。この辺の金額は交渉できる。これも当局の交渉次第だと思います。

それで、ここで私が言いたいのは、仮に1,000万円の現金を浮かしたら、この1,000万円の金が2億円ぐらいの事業ができる費用になるんじゃないですか。仮に1,500万円浮けば3億円ぐらいの事業はできるんじゃないですか。私はそう思いますよ。

そして、あと、仮にシルバー人材センターに委託するとして価格交渉したとき、もっと金額的に浮いてくるんじゃないのかな。まして、シルバー人材センターに委託すると、高齢者の皆さんの収入増にもつながると思うし、僕は本当にいいことだと思います。

このほかに、新聞折り込みとか郵送等もあります。これも一応計算してみました。新聞折り込みについては、私の聞いたところは、普通は「広報はしもと」1部に対して11円10銭と聞いています。したら、毎月4部ほどの配布物がありますわね。そこに議会だよりとか市民病院だよりとか、年に4回のが入ってきますやんか。そしたら、計算するとちょっと難しいかなと。郵送もありますけれども、これは一番難しい。やはり価格が決まっていますし、ましてあて名なしで郵送はできないから、これは当然無理だと思うんです。

これだけ違うということですよ。それだけお話しさせてもらって、先ほど部長に、当

分はこのままいきたいという答弁をいただきましたけれども、これはだれに聞いてもらっても、だれに見てもらっても、答えは出ているんじゃないですか。今すぐどうの、これは無理ですけれども、どうです。いっぺん、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、私の答弁が説明不足でご迷惑をかけておられるかとも思います。再度、ご答弁させていただきます。

まず、県下調べておる中で、今、質問の紀の川市、いただいたので。紀の川市につきましては、広報等の配布の業者委託の部分だけで2,000万円でございます。そして、各区長、自治会への行政事務委託料、自治会運営費等が別途4,000万円支出されておりました、合計で6,000万円を支出しております。橋本市の場合は、議員ご質問の同じ世帯とすれば、橋本市は広報の分配、行政事務・運営委託料等々含めまして、当初予算で3,040万円ということになっておりますので、その点、私の答弁不足が原因であればおわびを申し上げて、改めてご答弁をさせていただきたいと思います。

ちなみに和歌山市も申し上げますと、これは規模が違いますが、広報等に関する経費といたしましては5,000万円、それと、これ以外に協議会費、運営交付金等々で1,300万円、合計6,300万円。規模が違いますが、海南市につきましては、シルバー人材センターへの配布委託料が875万円と調査しております。その中で自治会に運営費といたしまして660万円。それから、田辺市を例にとりますと、自治会に広報配布料として1,400万円、別途交付金、補助金、報奨金等で1,600万円の合計3,000万という金額になってきてございます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ですから、先ほどから

も言っていますように、単刀直入に言いまして、本市の委託料は高いということがわかってくるでしょう。わかりませんか。

私、担当課長に聞きましたよ。「この行政事務委託料は広報物のだけですか」と言ったら「そうです」と。そういうふうに私、聞いてましたけどね。これが間違いだったんですか。私は念を押しましたよ。他市の自治体のことも聞いていますから、私は自分では念を押したつもりです。そして、そういう答弁をいただいていますけど。違うんですか、これは。

副市長、何か言いたそうだからお願いしますわ。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ご納得いただける答弁ができるかどうか心配ですが、ご答弁させていただきます。

まず、合併後ですけれども、私が旧高野口町にいらっしゃる区長から聞いた話では、橋本市と合併してから仕事がたくさんあって、非常に忙しいというお声を聞いております。橋本市の場合は、旧橋本市の場合も今もそうでございますけれども、例えば区長にお願いしている事項として、地元の要望、そういったことにつきましては、すべて区長を通じて市のほうへ上げていただいております。道路であるとか、いろんなどころの修理・修繕のご要望につきましても、現場立ち会いをしていただいた中でご協力をいただいております。それらも含めまして、旧高野口町の区長方とはにかく、非常に忙しいということはおっしゃられております。

それと、あと、こういった委託金額ですけれども、全体的な中で個人、区長の収入とされている地区もあるかもわかりませんが、この金額自体を区の中にすべて入れられて、あと、班長さんに対してのお礼とか、そういった部分をされているところもあれば、

もしかしたら区長ご自身の収入とされている地区とか、区によってばらばらな状況でございます。旧高野口町との調整の中でも、区長ご自身は一銭も受け取らずに、その区の会計の中に入れておられるというお話もございまして、調整には非常に苦慮いたしました。そんな中で全体を下げさせていただいて、現在の金額に至ったという経緯がございます。そういったいろんな話し合いの中で現在に至っておりますので、先ほど部長が答弁させていただいたように、現状このままで当面いかせていただきたいということでございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ただ今の答弁をききましたら、答弁になっていないですね。私は、この委託料が高くないですかと言っておるだけです。別に区長が忙しいとか、どうか、そんなこと、私、聞いていません。この委託料がよその自治体と比べて高くないですかということを聞いておるだけです。

ですから、私、これを言う気はなかったんですけれども、これ、合併前の本市と高野口町のこれがわかっていますのやけども、合併前は、橋本市は1戸当たり940円でした。そして、高野口町は1戸当たり2,000円。そして、橋本市は均等割、先ほど部長からお話あったように、249世帯までの自治会・区においては2万2,000円、そして250世帯から499世帯までのところは3万4,000円と順番に書いておるわけです。

これを見たときに、私、びっくりしましたよ。特に旧高野口町は1戸当たり2,000円とありますけれども、各地区の中にも1班から2班、3班、4班、5班と、同じように委託しておると。これを聞いて僕はびっくりしたんですけど、これは済んだことやから私も言わないでおこうと思ってましたんやけど。事実はこちらですわ。

そして、今、副市長が言ったように、合併協の話し合いの中で、一応1,100円、そして均等割は橋本市ということになったんでしょう。そうでしょう。違いますか。副市長、違いますの。もし違いがあれば言ってくださいね。もう少し、理解できるように説明してもらえませんか、私に。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

副市長。

○副市長（清原雅代君）配布の金額だけではないという中で、現実、行政のいろんな委託関係も入っているということの中でこの金額になっております。そこのところは、その配布金額は幾ら、行政の委託は幾らというようなことで、一度、市の中で検討させていただきたいと思います。

それと、先ほどの合併協議の中で決めたのかという点につきましては、合併協議ではこういった具体的なことまでは決めておりません。当初、合併後、そのままの状態であって来た中で、かなり違いがあるという中で、総務課が中心となって区長方とご協議をさせていただいて、今の形に決まったということでございますので、訂正をさせていただきます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）この話はこれぐらいでとめておきましょうか。もう何ぼ言っても平行線をたどるばかりですので。

ただ、私、最終的に言いたいのは、これだけ財政が厳しい中で、先ほども言いましたように、交渉次第ですよ、1,000万円からの金が、変えるだけで浮いてきますやん。

副市長、言いますけれども、仮に宅配便にしてやると、通常80円のところでしてもらっても700万円という金が浮いてきますよ。財政厳しい厳しいという中で変えるだけで700万円、1,000万円の金が浮いてくるのに、このままで当分やっていきたいというお考えですか。

この問題については最終答弁としますけど、いかがでしょうか。もう一度、お伺いします。

○議長（中上良隆君）答弁を求めます。

副市長。

○副市長（清原雅代君）中本議員とかみ合わない点というのは、中本議員は3,119万7,000円が委託金額ではないかということをおっしゃっているんですけども、市としては、これは行政のいろんな委託も含めた中での金額であるにとらえていますので、そのところについては、一度、分ける考え方を検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）そしたら、この3,000万円強の中で配布委託金は一体幾らなんですか。

（発言する者あり）

○19番（中本正人君）出せないわけ。

（発言する者あり）

○19番（中本正人君）これは、一応、検討課題にしておきましょうか。これで何ぼ話しても通じませんから。これはこれでいいと思います。後から、またいっぺん、ゆっくりとお話し聞かせてもらいますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、広野山問題についてお伺いさせていただきます。

先ほどから当局の答弁を聞いて合点がいかないところも多分にあるんです。この問題については、私、初めて議会に参加させてもらった5年前の6月議会で質問させてもらっています。そのときの当局の答弁としまして、読ませていただきますと、「岸上地区財産取得に係る件については、橋本市と耕作者の関係を解決の後、処理することが望ましいとの答申をいただいております。広野山耕作者の離作につきましては、平成11年12月末をもちま



して完了し、その後、岸上区と協議をいたしておりますが、まだ報告できる煮詰まった話にはなっていない現状でございます。今後とも橋本市財産価格審議会の答申を遵守し、誠意をもって岸上区と協議してまいりたい。

このように、5年前の6月議会では答弁いただいておりますけれども、しかし、残念ながら、いくら誠意をもって話し合いをしていただいたところで、言葉は悪いですが、解決しなければ何もならない。こういう言葉はいかんですけれども、実際はそうだと私、思うんですよね。

ですから、私が言いたいのは、審議会の答申からはや16年。そして、耕作者への補償金2億1,300万円、これも平成6年には一応支払われておりますよね。そして、先ほど答弁であったように、耕作者の離作問題も11年末をもって完了。そして、私、広野山問題について質問して、はや5年。というふうになるわけです。

残念ながら仕方ないんですけれども、この問題につきましては、私の先輩議員である24番議員の中西健議員も、また前市議会議員である北岡佐市さんも同様の質問をしてくれています。そして、岸上区の区長をはじめ役所の努力もあって、もちろん市当局のご理解もあってのことだと思いますけれども、本当にもう少しのところまで来ているというのは事実ですやんか、はっきり言って。それは私もよくわかるんです。ですから私もその後、理事や中山部長ともお話しさせてもらって、何とかしたいなということの中で、連合さんのところへ訪問していただいて、「何かいい方法ないか」ということも聞いております。ですから、本当にもう少しのところまで来ているんですよね。

そういうことの中で、当局として、今後、この問題についてどのように対処していき

いかというのをお聞きしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

この広野山の解決につきまして本当に長い期間、私、新しく市長に就任いたしましてから、この問題で地元へも一、二度、会議に行かせていただいたことがございます。したがって、1つの方向というもの、だいたい固まりつつあるわけございまして、このことにつきまして、できるだけ早く固めて完全解決に至るように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。今、市長から力強い、心強いというんですか、お言葉をいただきましたので、私、これをまた区へ持ち帰ってお話ししたいと思っております。

そして、私の申し上げたいのは、ここまで来た以上は、これから市当局と岸上区との間で今まで以上にひざを突き合わせて、言葉は悪いけれども、腹を割って話し合いしてもらえないかな。そのためにも、私は毎月でもしてほしいという気持ちがありますけど、それは無理としても、せめて2カ月に1回でもこういう話し合いの場というのを持っていただけないかなというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。話し合いの場をね。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）答申を最大限尊重させていただいて、地元との話し合い、精力的に取り組んでまいりたいとお約束させていただきます。

○議長（中上良隆君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。

これ、埴坂市長時代に橋本市財産価格審議会が設置されて、そして、・村前市長の時代には市長の指示で16年度中にこの問題を解決せよという指示をいただいたということも私は聞いておるんです。ですから、ここまで、あともう一押しというところへ来ておりますので、何とか木下市長の時代において解決をお願いしたいということを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(中上良隆君) これをもって、19番 中本君の一般質問は終わりました。

---

○議長(中上良隆君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月11日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

(午後5時35分 延会)